

令和2年度第1回富津市地域公共交通会議 議事録（要旨）

1 会議の名称	令和2年度第1回富津市地域公共交通会議
2 開催日時	令和2年7月22日（水） 午後15時10分～午後17時10分
3 開催場所	富津市役所 502～504 会議室
4 議題事項	<ul style="list-style-type: none"> ・富津市地域公共交通網形成計画に係る 2019 年度実施事業の評価及び 2020 年度事業計画（案）について ・竹岡地区公共交通空白地有償運送事業に係る運行計画の変更（案）について ・富津市地域公共交通確保維持改善計画（案）について
5 出席者名	<p>富津市地域公共交通会議委員（15名）</p> <p>富津市副市長 小泉 義行 日東交通(株)運輸部長 加藤 正之 一般社団法人千葉県タクシー協会理事兼南房支部長 京成タクシー かずさ(株)代表取締役社長 手塚 真一 東日本旅客鉄道(株)千葉支社君津駅長 佐藤 力 東京湾フェリー(株)常務取締役 寺元 敏光 富津地区区長会長 斉藤 正 大佐和地区区長会長 平野 昭一 天羽地区区長会長 鳶津 澄夫 一般社団法人千葉県バス協会専務理事 成田 斉 日東交通労働組合 富津支部長 藤寄 晋作 千葉県君津土木事務所調整課長 野村 拓司 千葉県富津警察署交通課長 伊藤 陽一 千葉県総合企画部交通計画課主事 米本 茉利恵 日本大学理工学部交通システム工学科 教授 藤井 敬宏</p> <p>事務局（7名）</p> <p>富津市長 高橋 恭市、総務部長 白石 久雄、 総務部参与 前田 雅章、企画課長 阿部 淳一郎、 公共交通係長 網代 和貴、主事 園田 慎太郎、 主事 平野 裕理</p>
6 公開又は 非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 公開の理由	富津市情報公開条例第23条第1項に該当
8 傍聴人数	3人（定員10人）
9 所管課	総務部企画課公共交通係 電話 0439-80-1229
10 議事録 （議事の要旨）	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和2年 月 日

富津市地域公共交通会議 会議録署名人

会議録署名人

第1回「富津市地域公共交通会議」議事録

発言者	発言内容
<p>小泉会長</p> <p>事務局</p>	<p>1 開会</p> <p>ただ今から令和2年度第1回富津市地域公共交通会議を開始いたします。 本日の議題は、「富津市地域公共交通網形成計画に係る2019年度実施事業の評価及び2020年度事業計画(案)について」の他2件でございます。 最初に、本日の出席状況の報告等、事務局からお願いします。</p> <p>本日の出席状況を報告いたします。出席者15名、欠席者1名です。 従いまして、富津市地域公共交通会議設置要綱第6条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることを報告いたします。 なお、千葉県交通計画課 渡邊委員の代理として、千葉県交通計画課 米本茉利恵様が出席しております。 また、本日、議題の説明員として「NPO法人わだち」千倉理事長が出席されています。 続きまして、会議の公開について説明いたします。 富津市情報公開条例 第23条第1項の規定により、本会議では、傍聴者の受入れ及び会議の議事結果を公表いたします。 会議録作成のため、録音機の使用をさせていただきますので、ご了承ください。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、間隔を確保した席配置としております。質疑応答の際は、マイクをご使用いただきますが、都度アルコール消毒を行いますので、係員へ受け渡しいたいただきますようお願いいたします。 また、会議時間の短縮に努めてまいります。委員におかれましてもご協力をお願いします。 以上です。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 高橋市長より、ご挨拶をお願いします。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>・・・市長挨拶・・・</p>
<p>小泉会長</p>	<p>次に、前回会議から委員及び事務局職員の変更がありますことと、年度当初の会議ですので、お手元の委員名簿の順に、私から簡単に自己紹介をしたいと思いますので、委員の皆様よろしく申し上げます。 ・・・委員自己紹介・・・</p>
<p>小泉会長</p>	<p>新任委員の皆様の委嘱状については、自席配布とさせていただきましたので、ご了承ください。 続いて、事務局の紹介をお願いします。</p>

小泉会長	<p>・・・事務局紹介・・・</p> <p>続きまして、会議録署名委員を指名させていただきます。 齊藤正委員と平野昭一委員にお願いいたします。</p> <p>2 議題 富津市地域公共交通網形成計画に係る 2019 年度実施事業の評価及び 2020 年度事業計画(案)について</p>
小泉会長	<p>それでは、次第の 2、議題に入ります。 議題（1）の富津市地域公共交通網形成計画に係る 2019 年度実施事業の評価及び 2020 年度実施事業計画（案）について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>議題の富津市地域公共交通網形成計画に係る 2019 年度実施事業の評価及び 2020 年度事業計画（案）について、ご説明いたします。</p> <p>本会議に先立ち、事業の実施主体である交通事業者の皆さまに、今年度の実施事業に関するご提案を提出いただき、事務局で取りまとめをいたしました。ご多用のところ、ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から資料 1 に基づきまして、ご説明いたします。資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。</p> <p>資料につきましては、16 事業、21 ページで構成されておりますので、順次、ご説明させていただきます、その後にご意見の交換・ご質問等の時間を設けさせていただきます。</p> <p>それでは、1 ページをご覧ください。 「富津市地域公共交通網形成計画 2019 年度実施事業の評価について」です。</p> <p>1. 概要としまして、富津市地域公共交通網形成計画の P D C A サイクルの実行は、「富津市地域公共交通会議」において実施し、施策効果の検証結果を共有することとしていることから、2019 年度実施事業の評価を行うものです。</p> <p>続いて 2. 事業実施状況の評価としまして、評価方法と評価基準を記載しています。評価段階としては、「順調」、「概ね順調」、「遅れている」、「見直しが必要」の 4 段階の評価としています。</p> <p>2 ページをお願いします。こちらは計画の「事業の進捗状況一覧」となっております。</p> <p>次ページから、事業の内容をご説明しますが、それらをまとめたものとしております。</p> <p>最下段をご覧ください。全事業の進捗状況としては、16 事業 19 項目中、「順調」が 10 項目、「概ね順調」が 8 項目、「見直しが必要」が 1 項目となっております。</p>

3 ページをお開きください。

ページ構成となりますが、上段に「実施事業名」と「事業概要」、その下に「実施主体」と「実施項目」の2019年度からのスケジュールを計画書から、抜粋したものを記載してございます。その下に、「2019年度実施事業の評価」、続いて「2020年度実施事業」、「来年3月までのスケジュール」、最後に必要に応じ、「その他の留意事項等」を記載してございます。

説明は、時間の関係もございましたので、2019年度実施事業の評価、2020年度実施事業を中心にお話させていただき、その後に各実施主体となる各交通事業者様から補足説明があればさせていただきます。

それでは、事業別に説明を始めてまいります。

最初に、【事業1】市民の移動ニーズに対応した路線バスの再編です。

2019年度実施事業の評価ですが、「2020年4月のスクールバス運行開始に合わせ、通学需要にんでいた竹岡線の一部便についてダイヤ見直しを行ったほか、富津線と湊・富津線のバス停2か所について、現状に即した名称に変更しました。

進捗状況は「概ね順調」としました。

2020年度実施事業についてですが、路線バス沿線住民への利用動向調査を行い、一部路線の経路変更の実施可能性を検討してまいります。

次に4ページ、【事業2】高校生の通学実態・ニーズに対応した路線バスの再編です。

2019年度実施事業の評価ですが、戸面原ダム線において、運転手不足により朝の通学時間帯の1往復便を減便したものの、8時台の戸面原ダム行きの便でJRとの乗継時間を短縮し、天羽高校の生徒が利用しやすいダイヤに改正しました。

進捗状況は「概ね順調」としました。

2020年度実施事業についてですが、引き続き通学実態を参考に路線バスの経路一部変更、ダイヤ見直しを検討してまいります。

次に、5ページ、【事業3】JR内房線の利用促進です。

2019年度実施事業の評価ですが、「千葉県JR線複線化等促進期成同盟」会議に参加し、利用促進策を協議したほか、市とJRにおいて定期的な情報共有を行いました。また、利用促進イベントとしての「駅からハイキング」では、天候には恵まれませんでしたでしたが、市内2か所で実施しました。

進捗状況は「順調」としました。

2020年度実施事業についてですが、引き続き関係者間で情報共有を図り、イベントを企画・開催してまいります。

次に、6ページ、【事業4】タクシーの利用促進です。

2019年度実施事業の評価ですが、運転免許証を持たない高齢者等を対象にタクシー運賃の一部を助成する制度として昨年7月から事業を開

始し、2019年度の利用登録者数は1,333人で、そのうち、利用者数は698人、延べ7,547人でありました。

進捗状況は「順調」としました。

2020年度実施事業についてですが、今年度から就学前の子どもを監護する父母等を助成対象者に追加したほか、介護タクシー事業者を指定事業者に加え、制度の拡充を行いました。さらなる利便性の向上を目指し、次年度の制度設計に向けタクシー事業者との情報共有を図るための検討の場の設置を検討してまいります。

次に、7ページ、【事業5】交通結節点の機能強化です。

2019年度実施事業の評価ですが、市内各駅に、駅に接続する2次交通案内表示を掲示し、ダイヤ改正に合わせ最新情報に更新しました。

また、バス事業者と協議し、一部路線（湊・富津線、戸面原ダム線、竹岡線）において、ダイヤ改正を実施しました。

進捗状況は「概ね順調」としました。

2020年度実施事業についてですが、今年度も引き続き実施してまいります。

次に、8ページ【事業6-①】利用しやすい駅舎・車両（バス・タクシー）整備です。

2019年度実施事業の評価ですが、JR青堀駅のバリアフリー化については、検討の結果、2018年度に事業の白紙化を決定しました。青堀駅を含めた市内各駅においてソフト面からも利用しやすい環境整備について検討し、二次交通の情報発信を行いました。

進捗状況は、計画としては「見直しが必要」としました。

2020年度実施事業についてですが、市で作成した掲示物について、路線バスのダイヤ改正等に合わせ更新してまいります。

次に、9ページ【事業6-②】利用しやすい駅舎・車両（バス・タクシー）整備です。

2019年度実施事業の評価ですが、利用しやすい車両の導入として、バス車両の更新時期に合わせ、2台の低床バスを導入したほか、タクシーについては、ユニバーサルデザインタクシーの普及啓発のための講習会への参加を検討いたしましたが、台風15号の影響により参加を予定していた福祉イベント自体が中止となりました。

進捗状況は「概ね順調」としました。

2020年度実施事業についてですが、低床バスについては、車両の更新時期に合わせて順次導入し、ユニバーサルデザインタクシーについては、普及啓発のため、福祉関係イベント等にて実車を利用した講習会への参加を検討してまいります。

次に、10ページ【事業7】交通系ICカードの導入推進です。

2019年度実施事業の評価ですが、市内を運行する路線バス全車両へのICカード（パスモ）の導入を2020年に予定しています。

進捗状況は「順調」としました。
2020 年度実施事業についてですが、ICカードの利用方法の周知、導入の準備を行います。

次に、11 ページ【事業 8】東京湾フェリーの利用促進です。
2019 年度実施事業の評価ですが、2019 年 7 月から 8 月の 2 ヶ月間、路線バス「金谷線」と鴨川シーワールドのセット券「サンキューキャンペーン」を発売し、460 枚を販売しました。

また、金谷ターミナル改修については、昨年度の台風と今年度の新型コロナウイルス感染症による影響で当初計画がなかなか進まない状況であります。

進捗状況は「概ね順調」としました。
2020 年度実施事業についてですが、セット券発売のほか、新たな観光様式を盛り込んだツアーを企画します。

また、金谷ターミナル改修については、引き続き、「みなとオアシス制度」の活用可能性を含め、検討してまいります。

次に、12 ページ【事業 9】高速バスの利用促進です。
2019 年度実施事業の評価ですが、昨年 10 月の富津浅間山バスストップのオープンに合わせ、高速バス停留所、駐車場を整備し、二次交通確保事業としてタイムズカーシェア車両 2 台をバスストップ駐車場に導入したほか、日東交通(株)所有の高速バス 1 台にラッピング装飾を施し、市の魅力発信のため君津東京線で運行しています。

また、青堀駅を発着している君津東京線については、これまで協議を重ねてまいりましたが、本年 7 月からのイオンモール富津への一部便の延伸を決定しました。

進捗状況は「順調」としました。
2020 年度実施事業についてですが、高速バスの利用を促す周知のほか、カーシェア入会キャンペーンの周知を行います。

次に、13 ページ、【事業 10】地域と連携した地域特性等に即した移動手段の導入です。

2019 年度実施事業の評価ですが、昨年 4 月から運行を開始している竹岡地区公共交通空白地有償運送事業に関し、実施主体である NPO 法人わだちと利用増加策等の意見交換を行い、本年 1 月には地区住民を対象としたアンケート調査を実施しました。

進捗状況は「概ね順調」としました。
2020 年度実施事業についてですが、得られたアンケート結果を参考に、地域住民と協議を行い、運行計画の変更を含めた改善策に取り組むほか、新たな団体等から相談があった場合は、制度概要やニーズ調査の手法などの情報提供などを行い、検討の初期段階から支援してまいります。

次に、14 ページ、【事業 11】小・中学校の再配置に伴うスクールバスの有効活用です。

2019 年度実施事業の評価ですが、2020 年 4 月の小中学校の再配置に合わせ、スクールバスの運行业務委託事業者を公募により決定し、既に運行を開始しております。

なお、スクールバスの活用方法について検討を行った結果、混乗化は、乗車予定の児童・生徒数に応じてバスのサイズを決定しており、座席の余剰人員はほとんどないため実施困難であること、また、間合い利用は、通学以外の利用は、別途費用が発生するため、実施困難であると判断しております。

活用は困難という結論となりましたが、検討自体は事業計画に沿って済ませていることから、進捗状況は「順調」としました。

2020 年度実施事業についてですが、スクールバスの有効活用については、実施困難であると判断していることから、事業を見直し、小中学校の統合後に遠距離通学する児童・生徒の通学負担を軽減するため、安全安心な運行を実施してまいります。

次に、15 ページ、【事業 12】運行情報提供の充実です。

2019 年度実施事業の評価ですが、2018 年度に発行した「公共交通マップ」について、2020 年 1 月現在で改訂版を 500 部発行し、施設、駅等にて配布しました。

進捗状況は「順調」としました。

2020 年度実施事業についてですが、高速バス君津東京線の延伸等に合わせ適宜「公共交通マップ」の内容を修正し、施設等で配布するほか、引き続き市ホームページ等にて周知 P R を実施してまいります。

次に、16 ページ、【事業 13】公共交通への移動手段の転換に関する負担軽減です。

2019 年度実施事業の評価ですが、免許返納者向けにタクシー運賃助成事業の P R を行ったほか、申込者の移動ニーズに合わせて利用したいバス停、駅、時刻等を記載した「マイ時刻表」の作成支援を行いました。

進捗状況は「順調」としました。

2020 年度実施事業についてですが、引き続き免許返納者向けに、タクシー運賃助成制度を P R するほか、「マイ時刻表」の作成支援を行ってまいります。

次に、17 ページ、【事業 14】商業施設・観光施設等との連携サービスの導入です。

2019 年度実施事業の評価ですが、市民の利用意向や観光来訪者の多い施設等との企画乗車券として、「フェリー乗船券、バス、マザー牧場入場券のセット割引」を実施しています。

また、公共交通を利用して効率的に観光地等を移動できる「おでかけモデルプラン」を公募し、5 件の応募がありました。

進捗状況は「概ね順調」としました。

2020 年度実施事業についてですが、引き続き、市民の利用意向の高い商業施設等との連携について検討し、「おでかけモデルプラン」については、応募のあったプランを市ホームページのほか、フェイスブック、インスタグラムなどで、周知してまいります。

次に、18 ページ、【事業 15-①】市の公共交通の現状に対する理解を深める取組の実施です。

1 つ目の事業内容は、小・中学生、高齢者を対象とした「路線バスの乗り方教室を開催」するものです。

2019 年度実施事業の評価ですが、2019 年 10 月に佐貫小学校全校児童を対象に、路線バスを用いて乗り方教室を開催しました。

進捗状況は「順調」としました。

2020 年度実施事業についてですが、富津小学校の児童に、路線バスの実車を用いたバスの乗車体験等を行うとともに、富津市の公共交通に関する基本的な内容の学習を行うための調整を行ってまいります。

次に、19 ページ、【事業 15-②】市の公共交通の現状に対する理解を深める取組の実施です。

2 つ目の事業内容は、「ワークショップの開催」です。

2019 年度実施事業の評価ですが、ワークショップ形式では実施出来ませんでした。昨年 8 月に中央公民館において、タクシー運賃助成事業に関する出前講座を行いました。

進捗状況は「概ね順調」としました。

2020 年度実施事業についてですが、引き続き、地域主体による地域特性等に即した移動手段の確保に向け、開催してまいります。

次に、20 ページ【事業 15-③】市の公共交通の現状に対する理解を深める取組の実施です。

3 つ目の事業内容は、「公共交通ニュースの発行」です。

2019 年度実施事業の評価ですが、公共交通ニュースを 5 回発行し、自治会回覧や市ホームページへの掲載を通じ、情報発信を実施しました。

進捗状況は「順調」としました。

2020 年度実施事業についてですが、今年度も引き続き、随時発行し、情報発信してまいります。

最後に、21 ページ、【事業 16】運転手の確保策の実施です。

2019 年度実施事業の評価ですが、昨年 12 月に富津市役所大会議室において、市内で運行するバス・タクシー事業者への就職に特化した就職説明面接会をハローワーク、交通事業者と連携し開催しました。

進捗状況は「順調」としました。

2020 年度実施事業についてですが、引き続きハローワーク、交通事業者と連携するほか、今年度は隣接自治体である君津市との連携についても検討してまいります。

	<p>以上で、内容の説明を終わります。各交通事業者様から、補足説明等ありましたらお願いします。</p>
小泉会長	<p>事務局の説明について各交通事業者様から、補足説明等ありましたらお願いします。</p> <p>補足説明等ないようですので、ただ今の事務局の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願い致します。</p>
平野委員	<p>事業11について、2020年度の実施事業で、実施内容の後段に、「児童・生徒の通学負担を軽減するため、安心安全な運行を実施する。」とありますが、なにが実施内容なのか教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>スクールバスの有効活用について、公共交通網形成計画に位置付け、検討を進めていましたが、運行に関して、混乗化、間合い利用等の活用は、教育委員会において、難しいという結論となり、今年度の活用は「困難」であるという結論に至ったことから、事業内容を見直し、「安全安心な運行を実施する」という内容にしております。</p>
平野委員	<p>そうすると「通学負担を軽減しながら、安心安全な運行を実施する。」と、そういう言葉になるわけですね。「～のため」という表現は論理的でないと思いますけれども。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいたとおりであります。</p>
小泉会長	<p>他にございますか。</p>
藤井委員	<p>富津市の地域公共交通網形成計画という形の3年目として動いたものがどう評価できるかということですが、現時点の国の動きとして、計画策定の枠組みが、今の「地域公共交通網形成計画」から、次の段階では「地域公共交通計画」という形に変わってきます。枠組みが変わる趣旨は、まさしく富津市のような地方都市において、公共交通事業者だけでは移動がなしえないような情勢に対し、どのような移動手段が出来るのかということ。今お話しに挙げた「スクールバス」、「教育委員会」、それと今回NPO法人の取り組まれているような「福祉」を担っている事業者が公共交通をサポートする。あるいは「医療」、「買い物」といった、地域の移動手段になるものを総動員して交通計画の位置付けに組み込むことが国の法制として出来てきた。</p> <p>富津市は網形成計画の段階で継続して、どういった移動手段が必要か検討されてきていて、いま国が進めていこうとする地域の移動手段の考え方が、富津市には散らばっている。他の自治体で先行的に網計画の段階から組み込んでいる自治体は多くありませんので、大事にさせていただきたいと思っています。このスクールバスの問題も、一般公共交通への利活用といった相対的な視野をなくさないように、ぜひ事務局のなかで検討を進めていただければありがたいと思っています。国の方向性と富津市がとてもマッチングしているような自治体</p>

	<p>であるということですから、ぜひこの柱から抜けないようにして欲しいと思います。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>事務局はコメントよろしいですか</p>
<p>事務局</p>	<p>スクールバスにつきまして、当初の計画では朝・夕方の子どもたちの送迎の間、日中はバスの間合い利用が可能であるということで計画を作成したところ、実際の契約段階で、運転手の拘束時間が朝・夕方のみで、仮に日中の間に運転をするということになると契約が別になりますから、今後教育委員会とも協議してまいりたいと考えています。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>ご質疑等、ないようでございますので、議題の「富津市地域公共交通網形成計画に係る 2019 年度実施事業の評価及び 2020 年度事業計画（案）について」、決をとりたいと思います。</p> <p>2019 年度実施事業の評価及び 2020 年度事業計画（案）について、原案のとりとすることに、一部平野委員さんからのお話については事務局の方で検討させていただくということで、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【委員】 【挙手全員】</p>
<p>小泉会長</p>	<p>挙手全員であります。よって議題は可決されましたので、2019 年度実施事業の評価及び 2020 年度事業計画（案）については、（案）がとれ、2019 年度実施事業の評価及び 2020 年度事業計画となりましたので、今年度実施事業については、計画に基づき事業を着実に実施してまいりたいと思います。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>続いて、議題（2）に入ります。</p> <p>「NPO法人わだち」千倉理事長は、説明員の席に移動をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〈 移動 〉</p> <p>初めに、議題の趣旨等について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議題の趣旨説明の前に、一点ご報告といたしまして、本日追加で配布させて頂きました資料（議題 2 追加資料）をご覧ください。こちらは、前回 1 月の公共交通会議においてご議論のうへ一次評価を頂いた後、関東運輸局へ提出いたしました令和元年度に係る地域公共交通確保維持改善事業に対する国からの二次評価結果でございますので、まずはご報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>裏面をご覧ください。表の中ほど③～⑥が、前回 1 月の会議で行いました「協議会における事業評価結果」となっておりまして、その右に「地方運輸局等における二次評価結果」が記載されております。</p> <p>評価結果といたしましては、「事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施されている。」ということで、</p>

<p>小泉会長</p>	<p>中段以降を読み上げさせていただきますと、</p> <p>「目標・効果については、目標である利用者数は達成していないものの、今年度新たに地域と連携した事業を導入され公共交通空白地をカバーできたことは評価できる。利用者数については、なぜ達成できなかったのか事業者のデータを入手しつつ、関係者全体で要因の把握・検証をするとともに、利用者の増加につながるよう乗るためのきっかけ作り等の取組みを行っていくことを期待する。</p> <p>今後の改善点については、記載のとおりアンケート調査等でニーズ把握を行うことで、市民に対して様々なおでかけニーズをくみ取ったバス路線・ダイヤになっているか検証いただき、さらに使いやすい交通網及び利用者が増加することを期待する。」という評価結果でございました。</p> <p>議題の趣旨といたしましては、</p> <p>事業評価にも記載のありますとおり、地域の移動ニーズの把握を目的として、NPO法人わだちに本年1月に地域住民を対象としたアンケート調査を実施いただきました。その結果を踏まえ、NPO法人わだちより、令和2年10月以降の運行計画変更の申し出がございました。</p> <p>運行計画を変更するための道路運送法に基づく登録の変更申請にあたり、富津市地域公共交通会議で、協議を調える必要があることから、本会議に諮るものです。</p> <p>以上です。</p> <p>事務局の説明について、ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いします。</p> <p>ご質疑等ないようですので、議題について、NPO法人わだち、千倉理事長は説明をお願いします。</p>
<p>千倉理事長</p>	<p>本日はお忙しい中私ども「NPO法人わだち」そして、市役所と一緒にいらっしゃいますぷちバスの報告と、運行計画の変更内容につきましての願い入れを聞いていただく機会を設けていただき誠にありがとうございます。</p> <p>これからアンケート結果とそれに基づき私どもで市民と共に作成しました運行計画案につきまして説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いします。</p> <p>議題(2)、竹岡地区公共交通空白地有償運送事業に係る運行計画の変更(案)についてご説明します。</p> <p>まず、資料2-1をご覧ください。こちらの資料は、NPO法人わだちが実施しています、竹岡地区公共交通空白地有償運送事業の現状と令和2年1月に竹岡地区において実施したぷちバスに関するアンケート調査の結果をまとめた資料となります。先に現状ということでぷちバスの利用状況について説明いたします。</p> <p>1枚めくっていただき、ぷちバスの利用者数ですが、</p>

平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月末までの 12 か月間で、281 人が利用し、1 運行あたりの輸送人員としては、0.6 人です。まだまだ皆さんに乗っていただくには届いていないという状況です。

毎週月・火・金曜の週 3 回運行しております、1 日の便数は往復 3.5 便、料金としては 1 乗車につき 500 円いただいております。平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月末までの運行日数は 136 日、運行回数は 474 回となっております。

2 ページをご覧ください。

利用の動向についてまとめております。月曜、火曜、金曜を比較しますと、金曜日の利用が 112 人と一番多く、午前午後を比較しますと、午前便が 210 人、74.7%と高い比率を占めています。また、往復利用率は、68.3%であり、帰りの時間が合わないなど、他の手段で帰宅した方も一定数いたと思われます。

次に、令和 2 年 1 月に竹岡地区において地域住民の移動ニーズ把握等を目的として実施したぷちバスのアンケート調査結果についてご説明いたします。

3 ページをご覧ください。

アンケートの調査概要としまして、令和 2 年 1 月 8 日～1 月 31 日にかけて、竹岡地区全域を対象にアンケートを実施しました。

調査方法としては、ぷちバスを一度も利用したことのない未利用者向けと、既にぷちバスをご利用いただいている利用者向けの 2 種類のアンケートを用意し、未利用者の方へは、各地区の区長さんにご協力いただき、アンケートの配布・回収を行い、利用者さんへはわだちより直接アンケートを配布しました。

配布・回収状況としましては、未利用者への配布数が 635 件、それに対し回答数が 121 件、回答率は 19.1%となっております。また、利用者へのアンケートにつきましては、配布数 23 件に対し、回答数 8 件、回答率は 34.8%となっております。

1 月にアンケートを行い、後半になってきた頃に段々とコロナの状況が濃くなり、アンケートの回収に何うことが最後はできなくなってきました。ですが、回収はわだちでしっかりと行いまして、区長さんにも回覧でお手伝いをいただき、集めたところでございます。直接今日も参加しておりますが、運転手も一軒一軒回って少ないながらも回収したことをここでお伝えさせていただきます。

4 ページをご覧ください。

まず、未利用者のアンケート結果についてご説明します。

ぷちバス未利用者の回答属性としまして、左の表をご覧ください。地区別ではぷちバス利用者のいる第 4 区、第 5 区、また第 7 区のある萩生の回答者が多く、全体的に女性の回答者が多くございました。

5 ページをご覧ください。

未利用者の年齢別の運転状況について、70歳未満では、約9割の回答者が「日常的に運転しており、支障がない」と感じています。70～79歳では、約2割の回答者が「運転しているが、やや不安がある」と回答しています。80歳以上では、「運転をやめた」、「免許を返納した」、「未取得」の割合が高くなってくる一方で、「日常的に運転しており、支障がない」という回答者も一定数いらっしゃいます。

6ページをご覧ください。

未利用者のぷちバスの認知度とふだんの移動手段についてです。

左の円グラフをご覧ください。ぷちバスの認知度では、回答者の98%がぷちバスについて認知しています。右の表、ふだんの主な移動手段では、「運転をしていない」と回答した32名のうち、24名が「自動車に乗せてもらう」と回答しました。一方で、公共交通機関等で移動する方も一定数いらっしゃる事がわかります。

7ページをご覧ください。

未利用者のぷちバスを利用していない理由として、右の表「運転をしている」と回答した86名のうち、85名が「自分で運転できる」と回答。左の表「運転をしていない」と回答した32名のうち24名が「家族等が送迎してくれる」との回答でした。その他の理由としまして、「利用したい時間に運行していない」、「運賃が高い」、「利用の仕方がわからない」、「乗車場所が遠い」等が挙げられます。

8ページをご覧ください。

運転をしていないと回答した32名の未利用者に対し、「路線図・時刻表を見てぷちバスを利用できそうか」という質問をしたところ、「利用できそう」が8名、「利用できそうにない」が11名、「わからない・空欄」が13名でした。

9ページをご覧ください。

未利用者の今後1～2年以内のぷちバスの利用意向について、「運転をしていない」と回答した32名のうち、「現在の運行形式でも利用するになると思う」が5名、「巡回バスの形式ではなく、予約してタクシーのようになれば利用すると思う」が5名、「利用しないと思う」が9名、「わからない・空欄」が13名という回答でした。

10ページをご覧ください。

ここには利用していない方の自由意見を記載しています。時間・運賃に関する事等に分けて記載しておりまして、今まで話したことが具体的に書かれているわけですが、下に応援コメントがございまして、これはとても励みになるものでございました。「10年後は利用したい、それまで続けてほしい。」「将来的に運転に不安を感じるようになったら利用したい。」という方が多くいらっしゃいました。

それから、これが実は「大きな問題提起だな。」と思った一文でしたが、「近所で吉田屋往復 1000 円で請け負っている人がいる。」この中に隠れている一般の方が、お金を取って送るという行為につきまして、これは違反になるということもありますし、昨日、福祉関係の「地域の支え合い」についての講習会に参加しましたところ、地域の民生委員の方から、高齢者同士で送っていること、それ以上にお金を取っている人がいること、そういうことが地元で見受けられてきて「とても怖い。」というご相談をいただきました。「しっかりした交通機関を作らなければいけない。」と強く感じた一文でございました。

その次のページに入ります。11 ページをご覧ください。

ここからは、ぷちバスを利用されている方に対して行ったアンケート結果の集計結果になります。

利用者のぷちバスの利用頻度・利用目的について、まず利用頻度としては「月に1回程度」が最も多く、次いで、「よく利用している」となっています。次に、利用目的は「通院」が最も多く、それ以外の目的でも利用されている方がいらっしゃいます。利用するようになった理由やきっかけとしましては、「家族等の送迎に頼らなくて済む」が最も多くなっています。

12 ページをご覧ください。

利用者にもちバスのいいと思う点・不便に感じている点を質問したところ、「いいと思う点」として、「自分ひとりで外出できるようになった」、「遠くまで歩く必要がなくなった」と回答した方が多くございました。また、「不便に感じる点」として、「最終便の時間が早い」、「便が少ない」、「土日に運行していない」と回答した方が多くございました。

最後に 13 ページをご覧ください。

利用者にもちバスの「こうした方がいいと思うこと・満足度」について質問したところ、「こうした方がいいこと」として、「巡回バスの形式ではなく、予約してタクシーのようになれば利用すると思う」と回答した方が最も多く、「満足度」としては、「運転手の接遇」に対する満足度が最も高く、「運行便数」に対する満足度が最も低いことが分かりました。

その他「利用者の自由意見」として、「運行されありがたい。運行時刻・便数が改善されれば利用者が増えるのでは？」といったご意見や、「乗車場所に上総湊の高速バス乗り場があれば助かる。」といったご意見をいただきました。

このアンケート結果を踏まえ、新しいぷちバスの運行計画案を作成しましたのでご説明いたします。

変わりました資料 2-2、1 ページをご覧ください。

先ほどご説明させていただいたアンケート結果からもわかるように、頂いたご意見として、現在の運行では、運行時刻・便数及び乗車運賃に不満が多いことがわかります。

2ページをご覧ください。

新運行計画案についてご説明します。運行の実施時期は令和2年10月1日からを予定しています。運行日は現行のダイヤでは月・火・金の週3日運行でございますが、新ダイヤは月曜日の利用が他の曜日と比べて少ないため、火・金の週2日運行とし、利用の集中化を図りたいと思っております。

運行経路としましては、地図がございますので5ページをご覧ください。

現在、地図中央左にございます竹岡コミュニティセンターから中央右寄りにあります上総湊駅間で運行している経路を延伸し、上総湊駅から地図右上方にあります富津浅間山BSまで延伸したいと考えております。また、アンケート調査で「停まってほしい。」のご意見のありました高速バス停の上総湊駅前、コメリに停車することを考えています。

運行本数は現状維持としますが、下り第3便は予約制とし、上り第3便の利用者がいない場合は予約がない限り運行しないこととします。

運賃設定といたしましては、現在ぷちバスでは乗車1回につき一律定額で500円いただいておりますが、新しく、エリア制運賃と割引制度の導入を考えております。6ページの図をご覧ください。エリア制運賃として、地図中央にある三十郎商店と天羽マリーナヒルの間に赤い線を引いてございます。この線を境に湊側エリア、竹岡エリアに分け、この各エリア内で乗降される場合は乗車1回につき運賃300円とします。また、これに関わらず、要介護認定者、障がい者、小中高生は一律300円としたいと思っております。

最後に新しいダイヤについて、でございます。

3ページをご覧ください。

アンケート調査結果とこれまでの乗車記録を踏まえ、現行のダイヤから改善した点としまして、利用の多い午前便のダイヤは大きく時間変更せず、電車・バスとの接続が良くなるよう微修正を行いました。また、千葉・東京方面から高速バスで帰ってくる方や、商店で買い物をされている方を連れて戻れるような夕方便を設定したいと考えております。

作成した時刻表につきましては4ページをご覧ください。各便とも公共交通機関とスムーズに接続するよう修正を行い、乗り継ぎしやすいダイヤに変更しました。

ぷちバスの新しい運行計画案についての説明は以上になります。

先ほど藤井先生からのお話もありましたが、色々なルールの中、それぞれ関わっていただいている中で、まずは利用者のニーズに応えられる

	<p>形で、できる限り考えてまいりましたので、よろしく検討していただければと思います。長くなりましたが、よろしく願いいたします。</p>
小泉会長	<p>それでは、ただいまのNPO法人わだちの説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いします。</p>
鳶津委員	<p>わだちさんの運行計画、「非常にいいな。」と思っていますが、市から補助は出ているのですか？</p>
千倉理事長	<p>出ております。1年目は9割、2年目は7割、今年2年目でございます。3年目は5割。</p>
鳶津委員	<p>天羽地区は、地域は広くて、ものすごく離れている。だからこそこういった運行をしていただければ、「本当にいいな。」と思っています。ぜひ市も補助9割、7割、5割のような状態じゃなくて、補助が続くようお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>富津市では、移動手段の確保に関する補助金の制度を要綱で定めておりまして、1年目につきましては9割、2年目は7割、3年目以降は5割という補助率で補助をしていくと要綱で定めております。市全体の負担の公平性も踏まえ、こういった制度設計とさせていただいております。</p>
鳶津委員	<p>いずれにしてもこういうものがあれば、買い物・病院利用に良いと思うんです。</p> <p>それと、スクールバスを朝・晩やってもらって、間を通してもらえれば市民の皆さんに良いと思いますが、事業評価を見ると、朝・晩の契約で、昼間運行するのは別勘定だから漏れたということなんだと思います。</p> <p>できればわだちさんのように、地域に必要な移動手段を作っていただければありがたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
小泉会長	<p>他にご質疑・ご意見はございませんか。</p>
藤井委員	<p>補助の考え方ですが、公共交通で他の自治体の例を見ると最大限で5割負担が原則になると思っております。自治体によってはさらに低いところもございます。その中で「初年度9割補助が出る。」というのはそれこそ驚きといった感じが私にはいたします。</p> <p>公共交通として実利用者数が伸びてくれば利用者負担で賄える事業として成り立ってくるといったところで、人の移動を地域の中で担える使い易い仕組み作りまでに一年目ではなかなか到達しないだろうと。特に富津市さんの場合は、公共交通事業者さんが天羽地区は非常に厳しいところでNPOさんをお願いをしていかなければいけない中、特別枠の仕組みとして補助がついたのかなという気はしています。補助に頼った事業性というものは、地域の人の移動手段として、決してよいものではありません。そういった意味では地域で自立できるような仕組みを市の公共交通会議の中で考えていく。これが大事だと私自</p>

千倉理事長	<p>身は思っています。</p> <p>それから中身の話ですが、「利用の仕方が地域ごとに違う。」ということで、エリアを分割して運用する考え方はよいと思います。ただ、アンケートに出てきていない部分で、「誰のための改善を図るのか。」これが少し見えにくい。</p> <p>市原市の会議で、曜日をいつにするか検討したときに、病院の担当者の先生が違う場合に曜日を変えても移動しないとあった例もありますので、今回運行を変えるときに、通院の方たちにとって曜日を変えるリスクといったものがどの程度あるのか。運転手さんは実感として捉えている部分だと思いますから、「その辺りが見えてくるといいな。」という気はいたします。</p> <p>そして、往復の利用率が68%だったと思いますが、実際やっている事例等からみても高いのか低いのか判断が難しい。私がずっと関わっている市原市さんではバスが三地区三か所を回り、内二つは往復利用率90%以上です。残りの一つのバスは、運行本数を変えたことによって40%くらいだった往復利用率がなんとか60%に戻ってきた。往復利用が伸びないといったところはなぜなのか。今回、「16:40のバスを使う。」ということで提案されましたが、実際に送ってきた人たちの行った先での時間の使い方に応じて戻りの時間を確保できているのかどうか。今回、帰りの便は予約制という形で欠便にはならない仕組みがされていますが、この予約自体、例えば当日すぐ動けるのか、もしくは事前に予約しておかないと動けないのか、バスの運転手さんの対応も含めて運行管理の仕組みをしっかりといただくことが大事だと思います。運行を動かすときの時間変更は感覚的などころも多いと思うのですが、「その辺が見えてきたらいいな。」という気はします。</p> <p>それと、今回少し調べていただいた潜在的な需要で、「ぷちバスを知っていて、かつ使ってもいいよ。」という方が人数的に見ると5人位。その方たちが運行日を指定した動きの中で使いたいということにしたのか。7月の段階のワークショップで時間変更されたので、実際に「使ってみよう。」という人たちが昼の利用に適するかどうか感覚がまだつかみにくいと思いますが、地域の方たちの意見としての利用の仕方の第一歩ということですから、大事にさせていただければと思います。改善の形として「まずは動かす。」と。動かしていくにあたっては今私が話したことを継続的に調べていただいて、次の改善の時に何が悪くて伸びなかったのか、動いたから伸びたのか、ご報告も兼ねていただくと、PDCAと言いますか実際にやってみて、改善して、地域の方たちの移動の足をしっかり支え、5割負担でも維持できる仕組みとして成り立つ目途が立つところまでいくのかどうか検討をお願いしたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>帰りのバスを利用されるかについては、運転手は乗った方に必ず聞いております。行った人は必ずお使いいただく、乗って帰っていただく努力はしていきたいと思っております。</p> <p>福祉有償運送というものを一つやっております、本来6月に福祉有償運送の協議会もやる予定だったのですが、コロナで流れてしましまして書類だけの会となってしまいました。そこでも乗合ができるような形を提案させていただいておりますので、福祉有償運送と公共交通空白地有償運送を組み合わせ、利用者のニーズに合う移動手段を模索したいと思っております。</p>
-------	--

<p>藤井委員</p>	<p>あともう一つ、通院利用の方の曜日を変えるリスクということで、お話をいただきましたが、うちの地域の病院については先生が一人のため、担当が違うということはありませんが、ワークショップの中で、水曜日に開く病院があり、その日に行きたいという方たちがいらっしやいました。湊の病院は水曜日はお休み。そういった兼ね合いで3人以上集まった時は決まった臨時便というものを作れるのかどうかということも検討しているところでございます。地域ならではのニーズに応えられるような交通を考えていきたいと思っております。</p> <p>丁寧にご説明いただきありがとうございます。そういう具体的な説明を先ほどの説明の時にしていただけると話が良く分かったと思います。</p> <p>いまの検討事項の話というのは、現行法の中でできるかということとまだ縛りがありますので、運輸支局さんとよく相談をしないといけないということと、移動の場合にはタクシー等の乗合事業者と協議を合わせなければいけない。最終的には地域全体の交通ネットワークとして地域の人たちの貢献・サポートになっているかどうか考えなくてはいけない。この公共交通会議の中でもある意味旗印として活動していただいているところもあるので、交通事業者と調整してやってもらいたいと思います。</p>
<p>平野委員</p>	<p>先ほど天羽の寫津会長さんからもお話がありましたが、大佐和地区の市民代表ということで一言申し上げさせていただきたいと思います。</p> <p>アンケート結果の10ページを見ていただきますと、私個人としても大変このとおりでございまして、将来的には運転に不安を感じるので、この地域で今頑張っている事業が一つの先駆的な事例になるわけですから、市としても、熱い思いで続けていただきたい。バスで共同利用型ということで続けていくことに意義があると思いますので、応援したいと思っております。新しいアンケート結果を踏まえた新しい計画案、大変賛成でございますので一言申し上げさせていただきます。</p>
<p>成田委員</p>	<p>大変データを精緻に取られて新たな利用者の受け入れに対してチャレンジするようで、基本的には賛成でございます。</p> <p>公共交通に携わる身としての意見として聞いていただければと思うのですが、まず一つ目、資料2-2の6ページを拝見しますと、お客様から収受する運賃については公平性という部分が大変重要です。いままで500円で一緒だったものが300円/300円/500円になるということで、いままで運賃が少なかった人が多くなったり、乗る回数によっては不公平だということがないように。お客様から信頼感を得るためには公平性は重要です。</p> <p>今までの利用動向などデータとしてお持ちになっていてその方が仮にこのような形で乗った場合にどの位の減収になるのか。金額が少なくなったことである程度お客さんが増えるという予測を入れていただきたい。関係するタクシー会社等の交通事業者にどう影響するか、というのは重要になってきます。ある程度利用動向はデータとしてあるわけですから、新しい運賃改定をするときは変更した場合にどれ位お客さんが増減するか等の試算を始める前に事業を提供する側がやってないと、新しい運賃を一年間やって、また次のチャレンジをするときに、実験のフィードバックができないということもありますので、</p>

	<p>「今までの動向を踏まえて今後こうなります。」という部分は事業を提供する側、また富津市さんでも関心を持っていただけると大変ありがたいなと思っております。</p> <p>これが運賃に関する私のコメントで、もう一点ですね、資料2-1をご覧ください。7ページを見ていただくと、「運転していない」と回答した32名のうち24名が「家族が送迎してくれる」と回答。おそらく家族や知り合い同士での乗合で、否定するものではないですが、大変お客様が少ないような地域で、輸送サービスを提供するときに「自ら自分たちの首を絞めているのではないかな。」という感じがします。貴重な市の財源を入れてやっている事業です。このサービスをこれからも続けて欲しいという気持ちが地域で強いのであれば、ある程度予定の立っている輸送にはふちバスをご利用いただくようなお願いをしてはどうかと思います。そのお願いを事業者側からは言えないでしょうから、公的な富津市さんからお声がけいただくとかそういう面も大変重要だと思います。</p> <p>そのうえで最後にお話ししますと、未利用者の自由意見ということで10ページ。一番下の「吉田屋を1000円で請け負っている」という話ですが、市の財源を入れた運行のお客様を奪っている可能性があるわけです。内容によっては道路運送法違反は犯罪になります。その地域に大きな影響を与える問題でもありますので、このような運賃を取って運送している行為については何らかの啓発やワークショップ等で「道路運送法違反になりますよ。」と周知していただければと思います。この問題については、管轄が千葉運輸支局というところになり、そこの輸送担当が判断しますので相談されると良いかと思います。最後の話はアドバイスになります。意見として述べさせていただきました。</p>
小泉会長	<p>他にございますか。</p> <p>ご質疑等、ないようでございますので、議題の「竹岡地区公共交通空白地有償運送事業に係る運行計画の変更(案)について」、決をとりたいと思います。竹岡地区公共交通空白地有償運送事業に係る運行計画の変更(案)について、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【委員】 【挙手全員】</p>
小泉会長	<p>よって本議題は賛成全員により可決されました。</p> <p>後日、事務局から「地域公共交通会議において協議が整ったことを証する書類」をNPO法人わだちに交付しますので、関東運輸局千葉運輸支局に、自家用有償旅客運送の変更登録の申請を行ってください。</p> <p>「NPO法人わだち」千倉理事長は、お疲れ様でした。席の移動をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〈 移動 〉</p>
小泉会長	<p>最後に、議題(3) 富津市地域公共交通確保維持改善計画(案)について、事務局から説明願います。</p>

事務局	<p>それでは、資料3の説明に入らせていただきます。</p> <p>「富津市地域公共交通確保維持改善計画（案）について」でございます。こちらは、竹岡地区公共交通空白地有償運送事業について、国の補助金を活用するため、要綱に基づき、昨年度に引き続き、令和3年度の生活交通確保維持改善計画を策定しようとするものです。参考として、補助金交付要綱抜粋を掲載しております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>こちらは、制度の概要説明のための国資料となっております。</p> <p>「地域内フィーダー系統」について補足させていただきますと、地域をまたいで運行する路線バス等を「地域間幹線系統」というのに対し、地域内フィーダー系統はバス停、鉄道駅において、地域間交通ネットワークと接続する系統をいうこととなります。</p> <p>補助内容でございますが、補助対象事業者は、NPO法人わだちであります。</p> <p>補助対象経費につきましては、補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額に対し、補助率2分の1であります。</p> <p>主な補助要件は、「補助対象地域間バス系統を補完するものであること又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするもの」であること、「補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するもの」であること、「新たに運行または公的支援を受けるもの」であること、「乗車人員が1運行あたり2人以上であること」等がございます。</p> <p>なお、昨年6月末に国へ提出いたしました令和元年度の計画については、国土交通大臣が地域公共交通確保維持事業に係る計画であるものとして認定を受けてはおりますが、「乗車人員が1回あたり2人以上であること」の要件を満たすことができず、令和元年度分については補助対象外となっております。</p> <p>次に、3ページをお願いします。「生活交通確保維持改善計画」でございます。</p> <p>こちらの計画は国が定めている様式に必要事項を記入していく形式となっております。本ページ以降を一体の計画書として、関東運輸局へ提出することとなります。</p> <p>計画の名称は、「富津市生活交通確保維持改善計画」です。</p> <p>1 目的・必要性につきましては、長文となっておりますので、一部割愛させていただきます。最後段の一文、「既存の交通機関で移動手段の確保が困難な地域について、竹岡地区の自家用有償運送により移動手段を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。」ということを目的・必要性としております。</p> <p>2 目標・効果についてですが、(1)事業の目標として、令和3年度以降の利用者数を700人と設定しています。</p> <p>設定の根拠といたしましては、補助金交付要綱別表7に記載された補助対象要件のひとつである「1回あたりの輸送人数2人」という要件を</p>
-----	--

満たすための数値としています。

参考といたしまして、7ページをご覧ください。こちらは、運行系統の概要でございますが、中ほどに計画運行回数の記載がございまして、上総湊駅を終点とする系統が200回、富津浅間山バスストップを終点とする系統が150回、合計350回の運行計画に対し、輸送人数2人を乗じた形になります。

なお、本要件につきましては、令和2年5月14日付で、国から補助要件の緩和等について通知がございました。

趣旨内容としては、新型コロナウイルス感染症の影響により過疎地域に必要な各種移動手段の輸送人員が減少している状況を踏まえ、令和2年度以降、当分の間は、要綱及び要領の規定に関わらず、フィーダー系統補助金の補助対象要件の一つである人数要件に係る基準は適用しないという内容でございます。

また、本通知では、計画書の提出期限である認定申請日につきましても、本来「6月30日」のところ、「7月31日」と示されております。

しかしながら、「令和2年度以降、当分の間」とされている点につきまして、いつまで、という終期が定まっていないことから関東運輸局へ照会を行いましたところ、「新型コロナウイルス感染症の影響の状況次第である。」ということございましたので、利用者数の目標値につきましては、要綱に沿った形で設定をしております。

お戻りいただきまして、4ページです。項目5. 事業に要する費用の負担者ですが、富津市からの補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしております。

以降、該当なしの項目が続きまして、5ページ、項目20. 協議会の開催状況と主な議論としまして、これまでの実績を記載してございます。

項目21. 利用者等の意見の反映状況としまして、検討に至る経緯等を記載してございます。

7ページです。先ほどの計画における項目4「地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」についての令和3年度分でございます、記載のとおりとなっております。

8ページ、「地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」です。記載のとおりとなっております。

なお、国庫補助上限額の算定については、国の通達にて示されている算定式となっております。

9ページは、議題(2)において承認をいただきました運行経路、10ページは時刻表となっております。

なお、国への提出後に細かな修正があった場合につきましては、事務

	<p>局一任ということでご容赦いただければと思います。</p> <p>資料3についての説明は以上となります。</p>
小泉会長	<p>事務局の説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願い致します。</p>
寫津委員	<p>竹岡地区というのは、山の奥にも人家があって本当に年寄りにしてみると住みづらい。自分の家族が運転してくれれば何とか病院に行ったり、買い物に行ったりができるのですが、移動手段がないと、奥の方から歩いて路線バスのバス停まで約4キロ以上あるような所まで歩かなければ移動できません。ひとつ面倒見てやってください。お願いいたします。</p>
小泉会長	<p>他にございますか。</p> <p>ご質疑等、ないようでございますので、議題の「富津市地域公共交通確保維持改善計画(案)について」、決をとりたいと思います。</p> <p>富津市地域公共交通確保維持改善計画(案)について、原案のとおりとすることに、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【委員】 【挙手全員】</p>
小泉会長	<p>よって議題は可決されましたので、富津市地域公共交通確保維持改善計画(案)については、(案)がとれ、富津市地域公共交通確保維持改善計画となりましたので、事務局は、国土交通省 関東運輸局へ事業認定の申請を進めて下さい。</p> <p>以上で、本日の議事は終了です。</p>
小泉会長	<p>3 報告事項</p> <p>続いて、次第の3、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項(1)、高速バス「君津～東京線」のイオンモール富津への延伸について、加藤委員から説明をお願いします。</p>
加藤委員	<p>高速バスの「君津～東京線」について、過ぎた7月16日にイオンモール富津まで延伸をいたしました。日東交通と京成バス2社で共同運行している路線となります。今まで君津駅、青堀駅で停まっていたものが、本改正によって平日4往復8便、土休日は3往復6便がイオンモール富津までということです。</p> <p>今まで袖ヶ浦、君津地区まで移動していた利用者は駐車料金がかかっていましたが、イオンモール富津は駐車料金が無料ということで、1つの利便性となるものでございます。また、イオンモール富津で買い物ができるという面も踏まえて延伸しました。</p> <p>16日からスタートしましたが、コロナの関係もあり、まだ利用者が少ないかなという状況ではありますが、以上報告といたします。</p>
小泉会長	<p>続いて、報告事項(2)、富津市タクシー運賃助成事業の利用状況について、</p>

<p>事務局</p>	<p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、報告事項（２）富津市タクシー運賃助成事業の利用状況について報告させていただきます。本事業は、運転免許証を保有していない高齢者等や、運転が一時的に困難となる妊産婦を対象に、タクシー運賃の一部を助成する制度として、昨年7月から事業を開始し、令和2年3月までの9ヵ月間、令和元年度の利用状況をまとめたものでございます。登録者数は1,333名、のべ7,547名の方に利用されております。</p> <p>本事業については、今年度から、対象者として、運転免許証を保有していない就学前の子どもを監護する父母等を追加したほか、新たに福祉輸送事業者が運行するタクシー、いわゆる介護タクシーが利用できるよう制度の拡充を行いました。今後も、さらなる利用促進を図ってまいります。</p> <p>事務局からの報告は以上です。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>ただいまの説明について、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。他にご質疑・ご意見はございませんか。</p> <p>ご質疑等ないようでございますので、「報告事項」について終了します。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>4 その他</p> <p>その他として、委員の皆様から、何かございますか。</p> <p>他にご質問はございませんか。事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局からの報告事項といたしまして、富津市公共交通ニュースについて、今年度は4月号、6月号、7月号と、既に3回発行しております。</p> <p>6月号では、「3つの予防対策で公共交通を乗り支えよう！」と題し、コロナ禍においても、予防対策をすることで安全に公共交通を利用できることを市民周知するため、「一般社団法人日本モビリティマネジメント会議」が公表している「安全な公共交通の乗り方掲示用ポスター」に触れながら紹介しました。</p> <p>また、7月号では先ほど加藤委員からも説明のありました高速バス「君津東京線」のイオンモール富津への延伸について記事にし、市民周知を図っております。</p> <p>事務局からの報告は以上です。</p>
<p>小泉会長</p>	<p>事務局の説明に関して、ご質疑・ご意見がございましたら、お願いいたします。</p> <p>無いようですので、「その他」について終了します。円滑な議事進行にご協力を頂きありがとうございました。</p> <p>以上で会議を閉会します。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日は長時間にわたり、ありがとうございました。</p>

	<p>なお、次回会議は、1月下旬の開催を予定しております。後日、日程をお知らせいたしますので出席をお願いします。</p>
--	--

また、本会議で審議する案件等が生じた場合には、臨時に開催させていただきますので、委員の皆様も、本会議で審議が必要な案件がございましたら、事務局に連絡くださるようお願いいたします。 本日は、お疲れ様でございました。

以上